

税理士による税金なんでも相談会

東京地方税理士会神奈川支部は地域住民に対するサービスとして「税理士による税金なんでも相談会」を設置し、税理士が関与していない神奈川区・港北区在住者(個人・法人)を対象に一般的な税金に関する無料相談を下記開催要項により実施しています。税金についてご相談のある方は是非お申込み下さい。

開催要項

※現在、感染症予防のため、電話での相談会となります。

無料

- ★ 対象者 税理士が関与していない神奈川区・港北区在住者(個人・法人)
- ★ 相談料 無料
- ★ 開催日 毎月第1木曜日・第3火曜日(9時30分～12時30分)要予約
毎月第2木曜日・第4火曜日(13時00分～17時00分)要予約
※祝日は相談会中止
- ★ 場 所 税理士会神奈川支部 2階
所在地：横浜市港北区大豆戸町 547-1
TEL 045-435-0151
- ★ 時 間 相談時間は30分とさせていただきます。
- ★ 相談員 税理士会神奈川支部所属の税理士
●お申し込み後、受付票をお送りいたします。



<注>相談日に、皆様のご相談を解決するよう担当税理士が回答いたします。
相談内容が複雑な場合には、後日に回答し、有料となる場合がございますのでご了承下さい。(ここでは、申告書の作成は行いません)

税理士による税金なんでも相談会予約申込書

名前(又は会社名)			
住 所	〒		
申込者のお名前			
T E L		F A X	
相談希望日	()月 第1木曜日 ・ 第3火曜日 9時30分・10時30分・11時30分 (○印をお願いします。)		
	()月 第2木曜日 ・ 第4火曜日 13時00分・14時00分・15時00分・16時00分 (○印をお願いします。)		
相談内容			

お手数をおかけいたしますが、すべての欄をご記入の上、郵送又は下記FAX番号までご送信ください。

FAX 番号 : 045-435-0167

※ご記入いただいた個人情報、税務相談以外の目的には使用いたしません。